

ライセンス棚卸プロセス（例）

目 標：対象範囲内で保有している使用許諾を証する部材すべてを把握すること。

<目標が達成された状態>

- ・ライセンス管理台帳と現物の照合が容易であること
- ・ライセンスとソフトウェア、ハードウェアの紐付けが容易であること。
- ・網羅性（完全性）が担保されること。
- ・信頼性が担保されること。

(構築プロセス)



その他Point

- ・シールの貼付から保有ライセンス数の確定までは、規模に関係なく、最長で4週間を目安とする。
- ・すべてのライセンス媒体に管理シールを添付すること。
- ・サンプル調査は、タイミングが合えば、内部監査や外部監査の際に実施することが望ましい。
- ・共有ハードウェアの取扱いをあらかじめ策定しておく。
- ・実際には、すべての保有ライセンスの詳細情報を調査することは困難であり、標準ソフトウェアを制定することが望ましい。

※本書は、ビジネスソフトウェアアライアンスが著作権・策定したソフトウェア資産管理対策基準Ver.1.0およびソフトウェア資産管理対策手順書Ver.1.0の付属資料であり、その使用については、ソフトウェア資産管理対策基準Ver.1.0およびソフトウェア資産管理対策手順書Ver.1.0記載の使用許諾条件に準じます。